

第 10 回

西都市景観審議会議事録

令和 8 年 3 月 25 日

西都市役所議会委員会室

第10回 西都市景観審議会

1. 場 所 西都市役所議会委員会室

2. 出席委員 9名

1番 壺岐 秀光 2番 狩野 保夫
3番 黒木 正理（代理 次長 西野 修司）
6番 齋藤 正和 7番 児玉 安浩
8番 横田 紀美子 9番 鬼塚 薫
10番 濱砂 澄子 12番 宮川 央輝

3. 欠席委員 3名

4番 春田 博文 5番 大木 龍太郎 11番 服部 雅樹

4. 事務局

建設課長 浜砂 孝嗣 課長補佐 濱砂 文敏 主幹 浜砂 勝
係長 矢野 和洋 主事 本田 雄一 技師補 南崎 翔

5. 審議会次第

- 1) 開会
- 2) 議事録署名委員の指名
- 3) 議案審議
- 4) その他
- 5) 閉会

6. 議事の趣旨

開会

（事務局）

本日は、西都市景観審議会の開催をお願いしましたところ、委員の皆様には、

大変お忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。

ただいまから、第10回西都市景観審議会を開催いたします。申し遅れましたが、本日進行させていただきます課長補佐の濱砂と申します。よろしくお願いいたします。座って進行いたします。

景観審議会の開会については、西都市景観基本条例施行規則第6条で委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことが出来なくなっております。本日の出席委員は9名となっております。委員12名の過半数の出席でありますので、本会が成立することをご報告いたします。

なお、本日の審議会については、市のホームページで公表を予定しております。ご了承くださいませようよろしくお願いいたします。それではこれより議案の審議に入らせていただきます。

西都市景観基本条例施行規則第6条の規定により会長は会議の議長となりとありますので、これからの審議につきましても、宮川会長に進行をお願いしたいと思います。それでは宮川会長よろしくお願いいたします。

会長挨拶

(宮川会長)

よろしくお願いいたします。

開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

私は前回の審議会以降、西都市都市拠点整備計画策定委員としても委嘱を受け、今月市民ワークショップに参加いたしました。そこで直接市民の方と対話する中で非常に印象的な気づきがありました。「西都原という素晴らしい景観資源がまだ十分にまち側に生かされていない」という切実な声が、多くのグループで聞かれました。

私たちが前回この審議会でのこのはな館を通じて積み上げてきた景観資源の運用とその課題に関する議論が、今や市民の間でも着実に醸成されていると感じております。

今日西都市でも開花の時期と伺っておりますが、今後西都原は大きなにぎわいに包まれると思います。しかし今求められているのは、そのにぎわいを一過性

のものにするのではなく、いかにして街の活性化へとつなげていくかです。景観資源をどう運用していくかということに対して、西都市全体が市民を含めて次のフェーズに来ていると感じました。

本日の議論についても、単に美しい景観を守り育てるだけではなく、それを地域の資産としてどう活かすかという運用、すなわち景観を営む「景営学」の視点を持って取り組むことが必要だと考えております。

今回もそうした視点を踏まえて実りある議論になるよう皆様の力添えをお願いいたします。

議事録署名委員の指名

それでは議案に移ります。2番目の議事録署名委員の指名を行いますが、鬼塚委員と濱砂委員にお願いしてよろしいでしょうか。

(委員了承)

ありがとうございます。

議案審議

(宮川会長)

それでは本題の審議に入ります。今回市長より諮問を受けました審議案件は1件で、「ホテル AZ の外観計画について」となっています。この審議につきまして、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

事務局の都市デザイン係長矢野です。

よろしく願いいたします。座って説明させていただきます。

今回高鍋高岡線の北側に位置する調殿地区に宿泊施設が建設されることになりました。報道の通り、九州を中心に宿泊施設を展開するアメイズ社が今月9日、西都市と企業立地協定を結びました。

今回は景観条例に基づき、計画の事前協議が提出されたことに伴い、ホテルの外観について審議をお願いいたします。

資料の1ページをご覧ください。

ホテルの基本概要です。敷地面積 4958.73 平方メートル、建築面積 529.08 平方メートル、延床面積 2999.26 平方メートル、鉄筋コンクリート造の6階建てです。

外観については2ページと3ページをご覧ください。

高さが18.91メートルとなっております。今回は特に外観のアクセントとなっている虹のサインについてご審議いただきたいと考えております。東側、西側、南側、北側の立面図に虹のサインがデザインされております。

4ページは色のイメージです。

今回の西都店と全く同じ色合いである愛媛県の愛南店の写真です。

5ページから7ページは建設予定地の写真、8ページは隣接して立地している妻湯温泉です。

妻湯温泉に関しましては、建設時に景観に配慮して作られたと聞いております。

続いて、景観条例上での外観計画の扱いについて説明します。

9 ページにあります通り、立地場所は景観計画区域内に存在しますが、重点エリア等には該当しません。

10 ページにあります通り、高さ 15 メートルを超える建築物の新築に該当するため、計画段階での事前協議及び届出が必要となっております。

11 ページをご覧ください。

景観計画の基準によりますと、外観の基調色について、赤系統および黄色基調のものは彩度 6 以下、その他の色相は彩度 5 以下という基準があります。また、アクセント色は壁面の 5 分の 1 まで許容されるという基準があります。今回の計画では、基本的な壁の基調色は「10YR 7.5/2」となっており、彩度が 2 であるため基準内に収まっています。一方で、虹のサインの各色は彩度が 6 以上で基準値を超えていますが、虹の面積 36 平方メートルに対し、壁面面積は 814 平方メートルであり、壁面の 5 分の 1 である 162 平方メートル以内に収まっているため、基準をクリアしています。

続いて 12 ページをご覧ください。

もう一つの視点として、視点場からの眺望があります。対象となる視点場からの眺望確保を図っていくものとされており、今回は 13 ページにある通り、向陵の丘および一ツ瀬川堤防からの眺望が該当すると考えております。

これらの視点場からホテルが建った時にどう見えるかについても意識して議論をお願いいたします。以上で事務局からの説明を終わります。

(宮川会長)

ただいま事務局から説明がありました内容をまとめます。

まず、新しく AZ というホテルが建設されますが、私は鹿児島で活動した経験からも、田野や高鍋の店舗と同様に、AZ ホテルは「こんなところにホテルがあるのか」という場所に建てるコンセプトがあるようで、遠方からでも非常に目立ちます。

西都市には立派な景観計画がありますが、本件はその基準に適合しているため、「景観計画に合わないから建設できない」といった規制や意見はできない前提で、皆様からご意見をいただくこととなります。

本日の大きな論点は3つあるかと思えます。

1つ目は、あの虹の色彩の扱いについてどうするか。

2つ目は、事務局から説明があった、視点場からのホテルの眺望に対する配慮事項等がないかということ。

3つ目は、現行の景観計画の想定を超えるような事案が出てきたことを踏まえ、今後の景観計画をどうしていくかという視点です。

これから皆様にご意見をいただきますが、その前に景観の扱いについて少しお話しします。景観というのは、どの場所でも一律に同じ優れた景観があるわけではありません。極端な例ですが、大阪の道頓堀は広告がたくさんあってこそその大阪らしい景観というものがあります。私は、その地区やエリアを「ど

ういうまちにしていきたいのか」を踏まえながら景観を考えることが大事だと思っています。

皆様からご意見をいただく前に、まず事務局にお尋ねします。

このエリアには昔から西都温泉がありましたが、新たに非常に質の高い温泉ができ、私も何度か利用し愛好しています。今後は交通拠点も整備されるという話もあり、このエリアは今後、街が大きく変わっていくと思われまます。その中で、事務局として都市計画上、このエリアをまずどのような形で扱っていきたいか、それに合わせた景観はどうあるべきかという話になってくると思いまますので、まずはこの地域の今後のあり方についてご説明いただけますでしょうか。

(事務局)

妻湯温泉周辺につきましては、ホテルAZの建設やバス路線の延伸予定もあり、新たな観光交流の流れを生み出すきっかけになると期待しております。

周囲の農地や背後の山並みの眺めが地域の資産であることから、農村環境や周囲の建築物との調和を図っていく必要があると考えております。

先ほど申した通り、妻湯温泉も建設時に周辺環境との調和を考慮して建築されたと聞いております。

(宮川会長)

当該エリアが観光的にも交通的にも人の動きが増えてくる地域であることを踏まえて、審議をお願いしたいと思います。

まず、AZ の虹のマークについて、何かご意見がありましたら、挙手の上ご意見の方をお願いいたします。

(A 委員)

虹のマークの議論についてですが、もう4月から工事に着工するわけですね。来年の4月には完成し、5月にはオープンという計画の中で、今から景観審議会で意見が出たからといって、例えば「虹のマークについてはご遠慮ください」などということは、もう言えないと思うのです。私の意見としては、基準に合致しているのであれば、まさにここにAZ という150室以上のホテルができることによって、西都市の新たな景観が生まれる、いわゆる観光拠点としての景観が生まれると考えればいいのではないかと考えています。それが一つです。その立場から、会社側が景観審議会での意見、例えば「こうしてください」という要望に対して、対応してもらえるのだろうかという疑問があります。AZ ホテルにしてみれば、このマークはいわゆるホテルの商標マークのようなものです。どこに行ってもこのマークがあればAZ があると考えられるわけで、そこについての会社側との考え方はどうなのでしょう。私は基準に合致するの

であれば、新しい観光拠点としての景観が生まれると考え、何も問題にすることは無いと思っていますが、会社側との考え方があれば聞いておきたいと思います。

(B 委員)

虹のマークはブランドイメージということで、外せないところだろうと思います。ぜひ虹のマークを使ってほしいのですが、少し素人っぽい考え方もかもしれませんが、西都の虹にはニニギくんとコノハナちゃんが座っているといった工夫ができるのではないかと思います。西都に行ったら、虹のマークにニニギくんとコノハナちゃんが座っているということで印象に残り、またそうした印象を持った人が外に PR するきっかけになります。そこは少し欲を出して注文をつけてもいいのではないかと思います。

(宮川会長)

ありがとうございます。今、2つのご意見をいただきました。新たな景観の誕生ということと、会社側にどの程度対応していただけるのかというお話、そして西都市側からも少し欲を持って要望を出してもいいのではないかというご意見です。

今回の議題の中で企業側が対応してくれるかどうかというのは非常に重要な

情報だと思imasuので、このあたりについて事務局からご説明をお願いします。

(事務局)

資料 15 ページ、16 ページをご覧ください。

当課としましても、そういったデザインの変更が他の店舗でもないのか情報を収集しておりました。福岡県の甘木インター店や宗像店では、両端が少し薄くなっているデザインや、紫などの彩度が少し抑えられているデザインがあります。続いて 16 ページですが、岡山県の津山店におきましては、壁の色と近い形の虹色のサインにしているデザインもありました。

アメイズの担当者の方と電話でお話をした際、「今まで景観に配慮した事例はないのですか」という問いに対し、「壁の色に近い色で景観に配慮した事例があります」とのことでした。また、「今回は市で景観審議会を開くので、その意見を踏まえて検討したい」とおっしゃっていました。審議会の意見がどうなるかまだ言える状態ではなかったので、電話ではそういったお話をしております。ですので、全く変更の余地がないということではないというのが当課の考えです。

(宮川会長)

ありがとうございました。

私も今回のA Zホテルの件が議題に上がるということで、企業の方を調べてみました。A Zホテルは19県93ホテルが全国にあるのですが、全ての外観をホームページからチェックしました。

事務局が挙げてくださった茶色の系統の店舗は、実際その93のうち1箇所だけでした。不思議なことに、てっきり景観重点区域に指定されたような、厳しい規制エリアで色を変えたのかと思ったら、景観重点区域という厳しい規制のところではなく、西都市と同じ一般区域でした。一般区域でもこうした色の対応をしてくるということで、かなり柔軟だなと思っています。

あともう一つ、実はA Zホテルは地域の観光を後押しするような企業姿勢を持っていて、例えばすべてのホテルで自転車を使った観光を押し進め、客室に自転車を持ち込んでいいといった配慮を独自に行っているところがあります。

景観審議会の審議内容によっては動いてくださる可能性もあるということで、一方的に「こうしろ、ああしろ」と言うのではなく、先ほどお話があったように、地域とウィンウィンになるような形であれば、うまく交渉ができるのではないかと思っています。

そうした点も踏まえまして、またご意見があれば挙手の上いただきたいと思います。

(A 委員)

私としては、壁の面については専門的にもう少し研究していただいて、色をこういうふうにしたら全体の景観に馴染むのではないかという提案があってもいいと思いますが、虹のマークについては会社のマークとして、むしろこちら側が「ぜひ使ってください」とした方がいいのではないかという気がします。事務局から虹のマークについての議論提起がありましたが、会社がずっと使ってきたこのマークを使われても何も問題ないのではないかというのが私の意見です。

(C 委員)

色々意見が出ていますが、先ほど事務局からの説明の中で、視点場からの眺望という話が出ました。向陵の丘から見た場合どうなのか、一ツ瀬川堤防から見た場合どうなのかは、少し気になっています。今お話があったように全国にかなりのホテルが展開されており、壁面の色彩を工夫されている事例もあるとのことですので、そういったことについてはできれば考慮をしていただきたいです。ただし、A 委員からありましたように、虹のマークは商標でありホテルのシンボルマークだと思いますので、ここはやはり活かしていくべきではないかと思います。

(宮川会長)

ありがとうございます。他に意見はございますでしょうか。

(A 委員)

向陵の丘からの眺望についてですが、一般の方が今あそこに行って眺望を眺めるような状況ではありません。よほど西都市を眺めてみたいという人がいないと行くようなところではなく、また気軽に行けるようなところでもありません。ですから、そこについてはあまり考えなくてもいいのではないかと私は思っています。

(宮川会長)

ありがとうございます。今日雨でなければ向陵の丘にも登ってみようかと思ったのですが、雨で見に行くことができませんでした。

今回の立地につきましては、西都原へのメインのアプローチ道路ではないというところが一つポイントかと思っています。宮崎市から来るルートや新富から来るルートからも1本外れているということで、そこは少し幸いかなと思っています。視点場の方もご意見いただければと思いますが、先ほど事務局がおっしゃったように、見る向きによって変えることもできるといったお話もありましたので、写真を見ながらご確認いただければと思います。

あともう一つ、隣にある妻湯温泉さんを私はすごく気に入っていて何度も通っているのですが、あそこは本当に景観に対してこだわっておられます。私が資料を見て最初に確認したのが、露天風呂からホテルが見えないかどうかということでした。色々確認したところ、うまく配置されていて露天風呂からは見えないうようになっていっていると思います。今後はホテル側も温泉を利用したり、温泉の利用者さんがホテルに泊まったり、バス交通の拠点になったりと、かなりの賑わいを感じられるかと思っています。

景観の効果についてですが、良い景観が人を呼ぶ訳ではなく、良い景観でかつ「ここでしか見られない」というところが景観の価値でもあります。ここだからこそ、西都原でも古墳だけでなく、桜や菜の花があって人を呼べるようになります。

AZホテルは全国にたくさんあり「ここに来れば安心だ」という要素がありますが、例えばマクドナルドが京都で色彩を変えたりするように、少し欲を出して「西都原では変わったAZホテルが見えるね」といったところがあれば、より景観資源として活かせるのではないかという気持ちを持っています。そうした中で何かアイデアや、規制にとらわれずこの地域において建物だけでなく植栽の工夫などがあればと思います。

あと少し気になっているのは、AZホテルの看板がなかなか派手な色であることです。このあたりも現在の景観計画での規制は難しいのですが、お話による

と景観審議会で話した内容が交渉の要素になるということですので、できるだけ活発なご意見をいただければ事務局もいろいろな交渉ができるかと思えますのでご意見いただければと思います。

(A 委員)

ホテルができて、そのホテルが本当に利用者にとって良いホテルなのかということも、ものすごく大事だと思います。景観という視点もありますが、実は私も仕事で九州管内を色々回るため AZ の会員になっており、AZ ができると聞いた時は凄いなと思いました。なぜ AZ を使うようになったかということ、あちこちに建っていて、普通のビルのようなホテルではなく「どんなサービスをしてくれるのだろうか」と一度泊まってみたのがきっかけでした。ホテルの中も非常に良く、サービスも一流のホテルとほとんど変わらない利用ができます。ですから、AZ ホテルができることによって利用される方の満足度が落ちることはないと私は思っています。私も九州管内を回る時に、虹のマークを見つけて AZ に行けるわけです。そういう点でも、壁の色などは事務局が会社側と相談される際に専門的な検討をしていただきたいと思います。私としては、会社側のこの計画に西都側も全面的に協力し、1日も早くグランドオープンしてもらおうというのが一番大事かなと思っています。

(宮川会長)

ありがとうございます。

事務局はぜひ、景観審議会の委員が「AZ は一流ホテルと同じサービスが受けられる」とすごく感謝しているという言葉があったことをお伝えください。居心地の良さも景観の一つです。私はまだ泊まったことがないのですが、それが西都市にできることをとても感謝していると伝えてください。

AZ ホテルも交通拠点もでき、西都温泉や妻湯温泉もある中で街がかなり変わっていきそうですが、街が変わろうとする今のうちに、景観のルールを決めていかなければなりません。ここは細長く市街化区域が出っ張った形になっており、都市化していい場所にはなっていますが、事務局がおっしゃったように山並みや農村景観とちょうどリンクした地域でもあります。中心市街地の都市景観をそのまま持ってきていい場所では確かにありません。

本来ならば、山並み以上の建物の色は少し抑え気味にするといった景観の工夫が必要ですが、実はAZホテルもそもそもそれをしています。1階や2階の付近は色を濃くし、2階以降は色を薄くしています。景観に配慮されているところがある一方で、虹のマークをつけるという少しチグハグなイメージも私は持っています。

西都市民からすると良好なホテルのサービスが受けられると大変期待している反面、専門的な見地から見ていただきたいという意見もありました。この地

域に対する景観的なご意見や思い出などがありましたら、ぜひ意見を出していただければと思います。

(B 委員)

議長が言われたように、看板についてはあまり規制ができないということがあります。看板はピンク色ですよね。県道からずいぶん入ってこなければならぬので、一般の人や通りすがりの人には、分かりにくいところにホテルがあるという印象を持たれるかもしれません。そこにピンク色の看板があった時にどう感じるかというのは、少し議論した方がいいのかなと思います。

(宮川会長)

ありがとうございます。特に隣の妻湯温泉さんは、景観に配慮して現状大きな看板を立てていなかったかと思います。

(B 委員)

付けられなかったのではなかったでしょうか。防災の機能を持っているということで、防災用の看板は至る所につけさせてもらいました。

(事務局)

施設自体の案内はないですね。

(宮川会長)

おそらく AZ ホテルにとっても、温泉利用が増えてホテルに入る人もいます。お隣が景観に溶け込ませる努力をしているということで、「こうしてくれ」と強制するのではなく、お隣の妻湯温泉さんとも両立し合えるような看板や色合いを考えていただけないかという提案はできるかと思いますが、いかがでしょうか。

(A 委員)

私も何度も使っているからよく分かるのですが、AZ ホテルは料金が安いこともあり、子どもさんや学生さんたちがたくさん使うんですよ。キャンプで使ったりもされています。変なイメージがあるのならまず使わないですよ。やはり利便性があり、朝食も無料で提供されるということで利用されているわけです。ですから、私も泊まっていて看板に違和感を感じたことは一度もありません。安いから学生さんがいっぱい来ます。私はそんな風に思います。そういう意見があったということは出しておいってください。

(C 委員)

料金は全国統一なのでしょうか。

(宮川会長)

全国統一ではないと思います。

(C 委員)

例えば佐土原や新富、高鍋などは大体 5800 円という表示があり、安いと感じました。

(宮川会長)

関東まで進出しているところもあるため、値段は変わってくると思います。

あとは新築だけでなく、例えば新富の店舗はおそらく前のホテルをそのまま利用されています。新設の店舗はかなり統一感があって、色については色々変化をもたせているのかなという感じはしております。

(D 委員)

私はホテルのことはあまり知らなかったのですが、この話が来た時にどうなるかと思っておりましたが、場所が妻湯さんと隣同士で非常に良いなと思っておりました。西都市民も市外の人たちも待ちに待ったホテルですので楽しみにしています

し、A 委員から色々お聞きして、ものすごく安心できるホテルだと分かり嬉しく思っています。虹のマークも、若い人が窓から見たら楽しくなるのではないかと思います。ですから別に問題はないような気がします。どんどん早く進めてください。

(事務局)

建設課の浜砂です。

今回、市にとっても市民にとっても悲願であった宿泊施設が建設されるということで、3月9日に立地協定を結びました。そうした中で事前協議の届出が出されまして、説明の通り制限にはかからないため、通常であれば審議会を開く必要があるのかという意見もありました。

しかし、西都市内では近年にない規模の大きな建築物ということで、情報共有のためにも景観審議会が設置されている以上は開くべきではないかということで開催させていただきました。審議会を開かずに出来上がってしまったから「市は何か調整をしたのか」となるよりは、皆様に議論していただき、何か工夫ができればと思って今回ご案内した次第です。今回、D 委員にも内容を知っていただいたということで、開催して良かったかと思っております。

(宮川会長)

前回の審議会の最後に「景観についての話題が広く出るようになることが景観の盛り上がりだ」という話をしたと思いますが、単なるイエスかノーかの諮問ではなく、前向きな景観審議会が開催されたということで、感謝を申し上げます。

(E 委員)

事務局に一つ確認なのですが、今、課長から情報を共有する場だというお話があり、この委員会でも情報共有して皆で盛り上げていきたいと思います。そこで、視点場からの眺望として向陵の丘の写真がありますが、ここは向陵の丘のどの辺りから撮影されたものでしょうか。撮影された場所をお聞きしてから私の意見を述べたいと思います。

(B 委員)

遊歩道のところですね。

(事務局)

おっしゃる通りです。

(E 委員)

私は市議会議員の傍ら、牧場を経営しており茶臼原にあります。したがってこの近くにおり、よく休憩の時にここを使います。

20年ほど前、福祉関係の仕事で認知症関係の冊子を作る際、西都市の景観のイメージとして、粗大ゴミ置き場の前に手洗いがあり、少し小高いところがある場所を選びました。私はあそこが一番景色がいいと思うのです。AZが建てばまず映えるでしょうし、黒生野辺りの朝霧や一ツ瀬川の川面、夕方になれば高千穂の峰が映えます。西都原から見た逆側からの、新たなスポットになるのではないかといつも思っています。

私が何を求めたいかと言いますと、あその小高いところは、20年ほど経過して木が伸びきってしまい、景色が見えない状況になっています。あそこは本当に綺麗な景色が見え、九州山地も見えます。ですから、虹のマークなど新たな建造物が建てば、あそこもスポットになりますし、日暮れば西都の夜景が見えるのではないかと思います。

この際ですから自由な意見として申し上げますが、かつて天皇皇后両陛下をお招きして植樹祭がありました。その際、現在90歳くらいの方々が「自分たちが植えた木が跡形もなくなっていて非常に悲しい。どうにかならないのか」とおっしゃっていました。市役所の建設課なのか農林課なのか生活環境課なのか分かりませんが、景観という観点からも目を向け、そうした資源を大事にしていくことも一つの戦略なのかなと思います。

今日は情報の共有の場でもあるということですので、せっかくの機会ですから、そういったことも考えていくと、自然豊かな西都の景観、そして新しい建造物もより映えてくるのではないかと思いました。あくまで意見です。

(宮川会長)

ありがとうございます。ご意見を踏まえて、A Zホテルの案内に「AZが見える場所」として、この眺望点などを逆にお伝えしてほしいと思います。

「実は西都からA Zホテルを眺める場所がたくさんあるのです」と、そうした意見も景観委員会が出たということで、ウィンウィンの関係を築いてほしいと思います。

あともう一つ、先ほどの植栽が枯れてしまっているという話ですが、実は第1回目の審議会の時に、特に皇族お手植えの樹木の生育状況についてもお伝えしました。事務局に調べていただいたところ、管理は県の農政など様々であると分かりました。樹木は他の施設と違って思いがこもりますので、植えた地域の人も悲しみます。

そうしたことも踏まえて、AZ ホテルから景観発信について何かご協力いただけないかという形で交渉していただければと思います。

先ほどのE委員のようなお話でご意見がありましたらお願いいたします。

(B 委員)

こんな意見を言うてはいけないかもしれませんが、このホテルが経営的にうまくいかなくなるとは困ります。ですから、できるだけ早く市民に情報を流していただき、市民が本当に来てくれてよかったという気持ちになって利用していただくこと。それと、例えば今度9月には日向坂など大きなイベントが宮崎にありますよね。そうしたイベント時に、できるだけ西都に泊まって温泉に浸かり、色々楽しんでくださいというPRを、効果的かつ早めにやっていかなければいけないと思っています。

(宮川会長)

交通拠点ができるということで、現在西都原から街をつなげる交通手段がないといった課題もありますが、景観というのは本来、様々な縦割りを除外した上で広く地域を見る技術だと私は思っています。ですから、景観審議会は今出たようなこともどんどん発信していいのではないかと考えております。

あともう一つお伺いしたいのですが、今回西都市を通った時に「R9 ホテルズ」というホテルができていました。宿泊施設だと思うのですが、今回話題になっていません。都市計画的には関与していないのでしょうか。

(事務局)

特に関わりはありません。

(宮川会長)

私が R9 ホテルズを知ったのは SNS でした。一般的な観光客の利用ではないかもしれませんが、車からすぐ乗り降りできるということで、バイクの利用者など、全国のツーリストなどには人気の宿泊施設だそうです。市街地に近いので飲食店にもお金が落ちるかと思います。

今後注視していかななくてはいけないのは、AZ ホテルができることによってあのエリアに賑わいが生まれるかもしれませんが、現状は妻湯温泉以外にまちにお金を落とすところがありません。今後、交通拠点ができて賑わいが生まれた時に、無秩序になるのではなく、できるだけ前もってにぎわいとまちにお金が落ちる仕組みを育成していく方向性が必要かと思っています。以上は私の感想ですが、他に何かご意見がある方はいらっしゃいませんか。どんどん意見を出してもらえたらと思います。

(F 委員)

先ほどから皆さんの話にあるように、建物に関しては特に問題ないと思いますし、すごくいいホテルが早く建って、地域を訪れる人たちの利用が増えればいいなと思っています。ただ、せっかく景観審議会で時間を取って集まるのです

から、先ほど言われたように、もう少し余裕を持った審議の時期があるといいなと思います。今回に関しては意見を言っても変わらないタイミングかと思いますが、今後は妻湯や AZ を含めてこの地域が活性化していく中で、もう少し早いタイミングで余裕を持った会議ができればいいなと思っています。以上です。

(宮川会長)

私も色々な委員会でよく「現地に行くから早く資料をください」と言っているのですが、西都市さんは事前に資料を出していただいたりお話ができたりしますので、ぜひ今のお言葉は今後の運用で考えていただければと思います。少し広域的な視点から、G 委員、何かご意見がありましたらお願いします。

(G 委員)

先ほど西都市民の方は歓迎しているというお話がありました。近隣の方から環境が悪くなるといったご意見などは出ていないのでしょうか。

(事務局)

今のところ届いておりません。

(宮川会長)

それでは、付帯意見として、隣接している妻湯温泉さんにも少し電話ヒアリング等で結構ですので、何かご意見をもらえたらいいなと思っているのですが、そのあたりはいかがでしょうか。事業内容をどこまで明かせるかは分からないかもしれませんが。

(事務局)

わかりました。調整いたします。

(A 委員)

広い意味での提言といいますか、ご意見ということで申し上げます。

実は今度、運動公園に雷が落ちないようにする避雷針が何箇所かできるそうです。委員会の審査の時にその話を聞いて「これいいな」と思いました。ここは温泉があつて裸になる場所であり、宿泊施設もあります。また周辺にはたくさんハウスの地帯があり、今後はバスも入ってきます。これだけの良いホテルができるわけですから、地域の人たちの安全対策を考慮し、雷を防止するための避雷針の設置をご検討いただけないかと思います。今度できる避雷針というのは、雷が発生しないように制御する目的を持ったものもあるそうです。施設にこうした安全設備をつけることは宣伝にもなるでしょうし、地域の皆様の安全にもつながると思います。高いホテルができるので、雷の被害を避けるため

の避雷針などの設備も設けますよ、というアピールがあるとまた違うのではないかと思います。

(宮川会長)

ありがとうございます。私も想像以上に今回の施設に対する期待が大きいということを感じました。より西都市のことを理解し、今後の審議会や都市拠点施設の計画の方でも活かしていきたいと思います。

今回の答申ですが、多様な意見が出たこと、そして凄く応援して期待しているということを踏まえ、意見を一つに絞るのではなく、出された意見をまとめて、それを基に交渉していただくという形のまとめでよろしいでしょうか。私としてはぜひそうしてほしいと願っているのですが、それとも「審議会の意見はこうだ」というところまで決め込んだ方がよろしいのか。今の時点で多様な意見が出て本当に大勢の方が期待しているという形でまとめていただくか、その辺りの取りまとめについて事務局の意見をお聞かせください。

(事務局)

会長が言われたような形で、多様な意見を踏まえてという形でまとめたいと思います。

(宮川会長)

本日の議題については今回出た多様な意見を率直に AZ さんに伝えていただき、今後末永く、意見を言い合える地域にするための意見交換の材料として進めてください、という形で議案をまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(一同)

(はい)

その他

(宮川会長)

事務局から何かありますでしょうか。

(事務局)

特にありません。

(宮川会長)

では、前回の審議案件であった「このはな館」のその後の状況について、事務局から報告をお願いします。

(事務局)

商工観光課からの報告によりますと、このはな館正面玄関やカフェ前が明るくなり、来館者からの評判も上々です。客席から鬼の窟や花畑が見通せるようになり、癒しの空間の演出につながっています。今後は福祉作業所等による紫陽花の植栽を予定しています。

一方で、落枝の危険性や落葉による雨漏りの心配があるため早めの剪定作業を検討中であり、2階からの眺望確保のため金木犀の剪定についても検討が必要と考えているとのこと。

(宮川会長)

今後も審議に関する内容については事後報告もお願いします。

今回の審議事項についてもその後の状況を積極的に発信していただき、その成果を踏まえながら意見を交わしていければと思います。

それでは全ての審議を終わりましたので、進行を事務局にお返しします。

閉会の言葉

(事務局)

宮川会長ありがとうございました。また委員の皆様におかれましてもご審議いただき誠にありがとうございました。

以上をもちまして、第10回西都市景観審議会を終了いたします。本日はお忙

しい中誠にありがとうございました。

議事録署名委員

9 番

1 0 番